

## 豊橋競輪場開催時の撮影について

豊橋競輪場開催時におけるお客様のカメラ・ビデオ撮影についてお知らせいたします。

- 1 撮影許可日 豊橋競輪開催日及び場外発売日
- 2 撮影場所 豊橋競輪場内  
ただし、競輪開催日はゴール線真横やフェンスに登っての撮影など、競輪競走に支障が出る場所での撮影は禁止します。
- 3 用途 写真・映像の用途は個人で楽しむ範囲に限ります。
- 4 禁止事項 (1) 他のお客様に対しカメラを向ける等の迷惑行為  
(2) フラッシュ等を用いての撮影  
(勝利者インタビュー、表彰式等の式典は可)  
(3) 撮影のための三脚、脚立等の使用及び場所取り行為  
(4) 販売、営利目的での撮影  
(5) ドローン等遠隔操作や自動操縦を用いての撮影  
(6) 場外発売時において、バンク内練習中の選手を本人の許可なく撮影すること  
(7) 悪意のある、または社会通念上好ましくない写真及び映像の各種メディア・web 等への投稿・公開  
(8) その他、競輪開催に支障をきたす撮影

上記要領を遵守いただけないお客様に対しては、撮影フィルム・メディアの没収または画像・映像を消去のうえ、豊橋競輪場から退場していただきます。

なお、フラッシュ等により競走を妨害する行為があった場合、自転車競技法第64条「偽計又は威力を用いて競輪の公正を害すべき行為をした者は、3年以下の懲役又は200万円以下の罰金に処する。」により罰せられる恐れがあります。